

平成23年度 決算特別委員会（保健医療部）

発 言 者	発 言 要 旨
井上（航）委員	<p>1 資料7の217ページにある衛生使用料と教育使用料に収入未済がある。県立高等看護学院と県立大学の授業料未納が理由のようだが、未納があっても卒業できるのか。また、資格試験を受験できるのか。</p> <p>2 資料4の142ページにある医師確保対策について、臨床研修医及び後期研修医への研修資金貸与の予算上の枠は何人だったのか。</p> <p>3 助産師のスキルアップを目的とした講習会について、参加者数の目標と実績は何人だったのか。また、助産師を今後増やしていく考えはあるのか。</p> <p>4 資料4の147ページにある小鹿野町の健康長寿実証事業について、平成22年度の決算時点で得られた結果はどんなことか。またその結果を県内全域でどのように応用していくのか。</p>
保健医療政策課長	<p>1 県立大学の授業料滞納者は卒業している。現在、追跡して徴収に努めているところである。</p>
医療整備課長	<p>1 高等看護学院においても授業料の滞納があることをもって卒業させないということはない。未納のまま卒業した者に対してはしっかりと納入指導を行っている。授業料の滞納による看護師国家試験への影響はない。</p> <p>2 研修資金の貸与について、臨床研修医は9名の貸与実績に対し予算上は20人、後期研修医は29名の貸与実績に対し予算上は40人であった。</p> <p>3 助産師のスキルアップを目的とした講習会の予算上の計画は20人で、実績は70人である。助産師は、埼玉県立大学などにおいて必要数を養成できていると考えている。</p>
健康づくり支援課長	<p>4 小鹿野町の健康長寿の推進要因であるが、徹底した保健指導、健康づくりの場の提供、就労と住民参加が有効であった。全県下に応用できるかについては、町村部ではマンパワーや生活形態等が似ているので可能と思うが、都市部ではマンパワーや住民性、生活形態などが異なるため、そのままの導入は困難と思われる。引き続き、検証していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
井上（航）委員	臨床研修医と後期研修医に対する研修資金の貸与について、予算上の人数枠に達しなかった理由は何か。
医療整備課長	<p>研修資金貸与は制度が始まって間もないので、十分に周知が図られていなかったこともあると思う。また、県内で産科、小児科、救急など勤務環境が厳しい診療科に就業してもらうことを条件としているので、あえて選ぶ医師が少ないことなどが問題であると考えている。ただし、今年度は臨床研修医が16人、後期研修医が31人と貸与実績が増えている。</p>
井上（航）委員	<ol style="list-style-type: none"> 1 臨床研修医等に対する研修資金貸与の効果は、長期的な視点での検証が必要だと思うが、どのように行う考えか 2 医師確保のためにどのような組織体制で取り組んでいるのか。また、医師確保に関わる職員数は十分配置されているのか。
医療整備課長	<ol style="list-style-type: none"> 1 研修資金貸与終了後の定着状況など事業の効果を検証するにはまだ時間がかかる。費用対効果の尺度として、医学生に対する修学資金の貸付などのその他の医師確保対策の事業経費と比較して検証することなどが考えられる。 2 医師確保対策担当の専任2人と兼務主幹1人で取り組んでいる。新しい事業を形にしていくためには時間がかかるが、引き続き必要な体制を確保していく。